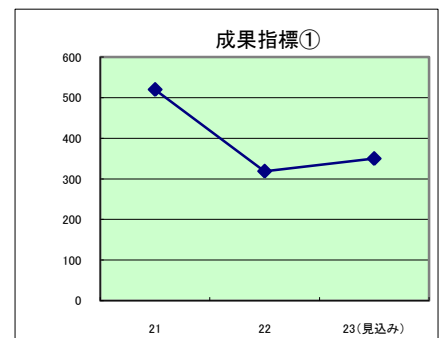
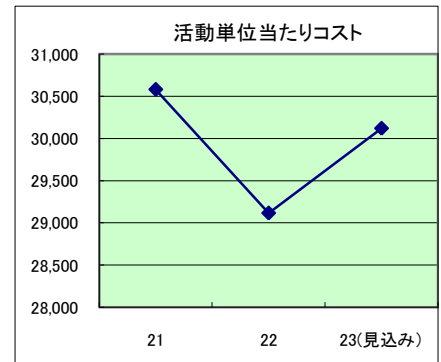


事務事業名	生活支援事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2	健康で生き生きと暮らせるやさしいまち	款	3	民生費
	施策(節)	4	障害者福祉	項	1	社会福祉費
	施策の方向	(2)	地域での自立した生活支援の充実	目	2	社会福祉事業費
				事業	2	地域生活支援
関連する計画等	羽曳野市障害福祉計画		作成部署	保健福祉部福祉支援課		
事業の目的	対象(誰を・何を)		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 1213		
事業の内容	在宅の障害者					
	意図(どういう状態にしたいのか)					
	障害者の自立及び社会参加の促進を図る。					
	障害者等に対し、日常生活上必要な訓練や指導等を行うとともに、入浴や食事サービス等の本人支援活動を行うもの。 障害者自立支援法の施行により平成18年10月から平成19年3月までの経過措置として実施されていた経過的デイサービス事業に代わるものとして、平成19年4月から地域生活支援事業の一環として実施している。					
根拠法令等	障害者自立支援法、羽曳野市地域生活支援事業実施規則					
事業開始時期	☐ 昭和 19 年開始 ☐ 明確にはわからない ☒ 平成 ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている		終了年度	平成 年度		
事業開始時からの状況変化	平成22年4月から低所得者の自己負担無料化により事業費の増が見込まれる。					
市民や議会の要望						
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称()		委託内容			
	☐ 民間委託 ☐ その他					

区 分		21年度	22年度	23年度
		(実績)	(実績)	(見込み)
事業費【1】 (千円)		15,347	8,820	9,570
人件費【2】 (千円)		555	468	972
職員数	正規職員	0.05 人	0.04 人	0.11 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	超過勤務(参考) (時間)	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費 (【1】 + 【2】) 【A】 (千円)		15,902	9,288	10,542
財源内訳	国費 (千円)	7,673	4,410	4,785
	府費 (千円)	3,836	2,205	2,392
	市債 (千円)			
	その他 (手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	4,393	2,673	3,365
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		21年度	22年度	23年度(見込み)
① 延利用者数	人	520	319	350
②				
③				
活動単位当たりコスト (【A】 / 【B】 ①)		30,581 円	29,116 円	30,120 円
市民1人当たりコスト (【A】 / 人口)		134 円	79 円	89 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名		単位	指標設定の考え方	平成21年度		平成22年度		平成23年度
	①	延利用者数 (式)	人	地域生活の向上に繋がった障害者数	目標	520	319	達成率(%)	350
					実績	520	319	100.0%	
	②	(式)			目標			達成率(%)	
					実績				

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地域生活支援事業の任意事業として実施しており、行政の関与が必要である。

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	障害者の日中活動の場の確保、障害者の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る上で有効な事業である。
		市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
		社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
		事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
		緊急性が認められる	☐	☐	☒	
	効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	障害者施設で事業の運営を実施しており、効率的な運営が図られている。
		受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
簡略化できる方法や手段がない		☒	☐	☐		
市の他事業と重複していない		☒	☐	☐		
民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない		☐	☒	☐		
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	障害者の地域生活の確保に有効な事業である。	
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐		
	成果を向上させる余地がない	☒	☐	☐		
	市民の視点にたつてサービスが提供されている	☒	☐	☐		
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☐	☒		
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☐	☐	☒		
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☐	☐	☒		
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒		
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	日常生活上必要な訓練、食事サービス等を提供し、自立及び生活の向上に繋げている。	
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐		
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐		

担当部局評価	総合評価														
	☐ 拡大・充実 ☒ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														
	評価の理由														
	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る上で有効な事業である。また、障害者自立支援法上の地域生活支援事業であり、継続実施とする。														
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など)														

行革本部評価	総合評価										評価理由・意見				
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了														